

THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2019年9月

ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第91期中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さま方のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

2020年1月

取締役頭取 坂井 秀明

■当行のプロフィール（2019年9月30日現在）

創 業	1882年3月9日
設 立	1955年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従 業 員 数	1,357名
株 主 数	6,476名
店 舗 数	103か店（佐賀県61か店 福岡県38か店 長崎県 3か店 東京都 1か店）
拠 点 数	83か所（佐賀県51か所 福岡県28か所 長崎県 3か所 東京都 1か所）

上記の他店舗外ATM（現金自動設備）設置98か所

※拠点数は、ランチ・イン・ランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。

I N D E X

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	14
経理・経営内容	21
預金業務	25
貸出業務	26
有価証券・証券業務等	30
時価等情報	31
デリバティブ情報	33
自己資本の充実の状況	35
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	49
開示項目	56

事業の状況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が持続し、個人消費は緩やかに増加したものの、米中間の通商政策をめぐる動向や日韓関係の悪化懸念等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましては、雇用・所得環境の改善や、海外需要の拡大を背景に自動車関連の生産・輸出が高水準で推移するなど、総じて景気は緩やかな回復基調にあります。

金融業界については、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて金利は極めて低水準で推移しています。引き続き日米欧の金融緩和政策が及ぼす影響等について留意する必要があります。

2019年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。2019年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行グループの財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で669億円増加、前期末比では207億円減少の2兆2,759億円となり、総貸出金残高は前中間期末比で1,089億円増加、前期末比では302億円増加の1兆7,516億円となりました。

有価証券につきましては、前中間期末比で134億円増加、前期末比では327億円増加の4,965億円となりました。

◆損益状況

当行グループの連結経営成績につきましては経常収益は、役務取引等収益が増加したことや、国債等債券売却益が増加したことに伴うその他業務収益の増加があったものの、株式売却益の減少を主因にその他経常収益が減少したこと等から、前年同期比37億6百万円減少の205億19百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損が減少したことに伴いその他業務費用が減少したことや、営業経費の減少により、前年同期比35億41百万円減少し186億91百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比1億66百万円減少し18億27百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前期特別利益として計上した固定資産処分益の反動減等もあり、前年同期比5億33百万円減少し10億76百万円となりました。

◆当行単体の業績

当行単体の業績につきましては、経常収益で前年同期比38億5百万円減少の167億41百万円、経常利益で前年同期比2億86百万円減少の17億14百万円、中間純利益で前年同期比6億23百万円減少の11億5百万円となりました。

当行単体の財政状態につきましては、当中間会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で669億円増加、前期末比では210億円減少の2兆2,804億円となり、総貸出金残高は前中間期末比で1,087億円増加、前期末比では301億円増加の1兆7,609億円となりました。

有価証券につきましては、前中間期末比で135億円増加、前期末比では327億円増加の5,035億円となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	区分	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	215,479	156,003	預金	2,196,278	2,240,669
買入金銭債権	3,903	2,205	譲渡性預金	12,776	35,295
金銭の信託	889	875	コールマネー及び売渡手形	—	2,158
有価証券	483,083	496,523	債券貸借取引受入担保金	13,452	2,596
貸出金	1,642,750	1,751,662	借入金	8,659	8,293
外国為替	3,156	3,021	外国為替	434	438
リース債権及びリース投資資産	13,989	15,426	その他負債	18,913	29,374
その他資産	13,422	11,806	賞与引当金	683	668
有形固定資産	25,555	25,150	退職給付に係る負債	2,923	3,346
無形固定資産	1,521	1,184	役員退職慰労引当金	19	18
繰延税金資産	667	599	睡眠預金払戻損失引当金	332	399
支払承諾見返	13,210	12,053	繰延税金負債	4,148	998
貸倒引当金	△ 14,311	△ 15,907	再評価に係る繰延税金負債	3,570	3,566
投資損失引当金	△ 31	△ 31	支払承諾	13,210	12,053
			負債の部合計	2,275,403	2,339,877
			純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	13,327	13,327
			利益剰余金	69,716	70,654
			自己株式	△ 1,072	△ 1,066
			株主資本合計	98,033	98,978
			その他有価証券評価差額金	23,407	15,420
			土地再評価差額金	7,217	7,209
			退職給付に係る調整累計額	△ 973	△ 1,151
			その他の包括利益累計額合計	29,651	21,478
			新株予約権	199	240
			純資産の部合計	127,884	120,697
資産の部合計	2,403,287	2,460,574	負債及び純資産の部合計	2,403,287	2,460,574

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		2019年度中間期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	経常収益	24,225		20,519
資金運用収益	11,992		11,843	
(うち貸出金利息)	(9,228)		(9,169)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,685)		(2,567)	
役務取引等収益	3,160		3,519	
特定取引収益	27		—	
その他業務収益	3,831		4,648	
その他経常収益	5,213		507	
経常費用	22,232		18,691	
資金調達費用	228		212	
(うち預金利息)	(155)		(158)	
役務取引等費用	1,784		1,784	
その他業務費用	6,740		4,030	
営業経費	11,655		11,400	
その他経常費用	1,823		1,264	
経常利益	1,993		1,827	
特別利益	754		—	
固定資産処分益	754		—	
特別損失	185		19	
固定資産処分損	140		7	
減損損失	44		7	
その他の特別損失	0		4	
税金等調整前中間純利益	2,562		1,807	
法人税、住民税及び事業税	1,483		373	
法人税等調整額	△ 530		357	
法人税等合計	952		731	
中間純利益	1,609		1,076	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,609		1,076	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		2019年度中間期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	中間純利益	1,609		1,076
その他の包括利益	237		△ 334	
その他有価証券評価差額金	205		△ 614	
退職給付に係る調整額	31		280	
中間包括利益	1,847		742	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	1,847		742	

■中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	67,687	△ 1,130	95,945
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 585		△ 585
親会社株主に帰属する中間純利益			1,609		1,609
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 10	59	49
土地再評価差額金の取崩			1,015		1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,029	58	2,087
当中間期末残高	16,062	13,327	69,716	△ 1,072	98,033

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,201	8,232	△ 1,005	30,429	199	126,574
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 585
親会社株主に帰属する中間純利益						1,609
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	205	△ 1,015	31	△ 777	0	△ 777
当中間期変動額合計	205	△ 1,015	31	△ 777	0	1,310
当中間期末残高	23,407	7,217	△ 973	29,651	199	127,884

2019年度中間期(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	70,163	△ 1,073	98,479
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 586		△ 586
親会社株主に帰属する中間純利益			1,076		1,076
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 0	7	7
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	491	7	498
当中間期末残高	16,062	13,327	70,654	△ 1,066	98,978

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,034	7,211	△ 1,431	21,814	199	120,493
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 586
親会社株主に帰属する中間純利益						1,076
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						7
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 614	△ 1	280	△ 335	40	△ 295
当中間期変動額合計	△ 614	△ 1	280	△ 335	40	203
当中間期末残高	15,420	7,209	△ 1,151	21,478	240	120,697

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,562	1,807
減価償却費	717	693
減損損失	44	7
貸倒引当金の増減(△)	1,335	137
賞与引当金の増減額(△は減少)	7	4
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△475	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△3
資金運用収益	△11,992	△11,843
資金調達費用	228	212
有価証券関係損益(△)	△1,864	△610
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	8	0
為替差損益(△は益)	△1	△0
固定資産処分損益(△は益)	△623	3
貸出金の純増(△) 減	△136,457	△30,277
預金の純増減(△)	△36,783	△45,437
譲渡性預金の純増減(△)	6,652	24,650
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,616	△417
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	114	△1,105
コールローン等の純増(△) 減	△334	△74
コールマネー等の純増減(△)	—	2,158
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,889	△5,117
外国為替(資産)の純増(△) 減	724	382
外国為替(負債)の純増減(△)	390	299
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△549	△1,134
資金運用による収入	12,369	12,390
資金調達による支出	△247	△251
その他	3,081	19,126
小計	△156,591	△34,396
法人税等の支払額	△594	△2,013
法人税等の還付額	2,186	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	△155,000	△36,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,246	△106,269
有価証券の売却による収入	66,132	48,811
有価証券の償還による収入	28,699	22,467
金銭の信託の増加による支出	△500	—
有形固定資産の取得による支出	△329	△141
無形固定資産の取得による支出	△125	△137
有形固定資産の売却による収入	2,222	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,853	△35,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	—
配当金の支払額	△586	△585
自己株式の取得による支出	△1	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,087	△586
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△107,232	△72,177
現金及び現金同等物の期首残高	322,262	226,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	215,030	154,329

■注記事項（2019年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 佐銀リース株式会社
 佐銀信用保証株式会社
 佐銀コンピュータサービス株式会社
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
 佐銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
- (4) 持分法非適用の関連会社
 さぎん6次産業化投資事業有限責任組合第1号
 佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～60年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を受受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 890百万円
2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,750百万円
延滞債権額 26,327百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。
361百万円
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 8,728百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 37,806百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,186百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,470百万円

リース投資資産 2,137百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,469百万円

債券貸借取引受入担保金 2,596百万円

借入金 1,395百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 77,806百万円

その他資産 688百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 3百万円

保証金 1,069百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 538,671百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 533,465百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,954百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

9,899百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|------|
| 株式等売却益 | 7百万円 |
|--------|------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,094百万円 |
| 時効完成預金支払 | 72百万円 |
3. 減損損失
- 当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗5か所	建物	4
佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	2
福岡県内	営業店舗1か所	建物	0
合計	—	—	7

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	—	—	17,135	
自己株式					
普通株式	392	0	2	389	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り0千株、減少は新株予約権の行使2千株及び単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		240	
合計			—		240	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	586	35.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	2019年 9月30日	2019年 12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	156,003百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△1,673百万円
現金及び現金同等物	154,329百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (借手側)
該当事項はありません。
- (貸手側)
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	16,769
見積残存価額部分	28
受取利息相当額	△1,372
合計	15,426

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	4,964
1年超2年以内	4,145
2年超3年以内	3,165
3年超4年以内	2,329
4年超5年以内	1,459
5年超	705
合計	16,769

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	156,003	156,003	—
(2) 買入金銭債権（*1）	2,195	2,195	—
(3) 有価証券（*1） 満期保有目的の債券 その他の有価証券	16,764 477,349	17,310 477,349	545 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,751,662 △13,556		
	1,738,105	1,778,854	40,748
(5) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金（*1）	15,426 △52		
	15,373	15,425	51
資産計	2,405,792	2,447,138	41,346
(1) 預金	2,240,669	2,240,666	△2
(2) 譲渡性預金	35,295	35,295	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,158	2,158	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,596	2,596	—
負債計	2,280,720	2,280,717	△2
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(162) —	(162) (604)	— △604
デリバティブ取引計	(162)	(766)	△604

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P33、34の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	1,462
②非上場外国株式(*1)(*2)	7
③組合出資金(*3)	908
合計	2,378

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 47百万円

2. スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式32,240株
付与日	2019年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月25日から 2049年7月24日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,483円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	7,193円14銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	120,697百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	240百万円
(うち新株予約権)	240百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	120,456百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	16,746千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	64円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,076百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,076百万円
普通株式の期中平均株式数	16,744千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	63円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	96千株
(うち新株予約権)	96千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2017年度 中間期 (自 2017年4月 1日 至 2017年9月30日)	2018年度 中間期 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	2019年度 中間期 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
連結経常収益	17,758	24,225	20,519	39,622	46,664
連結経常利益	2,446	1,993	1,827	3,471	3,419
親会社株主に帰属する中間純利益	2,143	1,609	1,076	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	6,650	2,636
連結中間包括利益	2,007	1,847	742	—	—
連結包括利益	—	—	—	10,062	△4,957
連結純資産額	122,151	127,884	120,697	126,574	120,493
連結総資産額	2,323,791	2,403,287	2,460,574	2,421,231	2,470,292
連結自己資本比率（国内基準）	8.02%	7.99%	7.99%	7.95%	7.90%

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権	2,317	2,750
延滞債権	24,666	26,327
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	7,869	8,728
合計	34,853	37,806

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
2018年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	20,209	3,743	142	24,095	130	24,225	—	24,225
セグメント間の内部経常収益	337	74	207	618	249	868	△868	—
計	20,546	3,817	349	24,713	379	25,093	△868	24,225
セグメント利益	2,000	78	182	2,261	29	2,290	△297	1,993
セグメント資産	2,400,289	20,608	3,036	2,423,934	895	2,424,830	△21,542	2,403,287
セグメント負債	2,268,252	18,371	1,581	2,288,205	228	2,288,433	△13,030	2,275,403
その他の項目								
減価償却費	674	6	3	684	3	688	28	717
資金運用収益	12,312	0	1	12,314	0	12,314	△321	11,992
資金調達費用	215	34	—	249	—	249	△21	228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	450	1	—	452	1	454	—	454

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△868百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△297百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△21,542百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△13,030百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 減価償却費の調整額28百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額△321百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	16,398	3,837	141	20,377	141	20,519	—	20,519
セグメント間の内部経常収益	342	72	197	612	290	903	△903	—
計	16,741	3,910	338	20,990	431	21,422	△903	20,519
セグメント利益	1,714	80	259	2,053	51	2,105	△277	1,827
セグメント資産	2,456,365	21,604	3,054	2,481,024	924	2,481,948	△21,373	2,460,574
セグメント負債	2,331,432	19,378	1,536	2,352,346	239	2,352,586	△12,708	2,339,877
その他の項目								
減価償却費	668	6	2	677	3	680	12	693
資金運用収益	12,168	0	1	12,170	0	12,170	△326	11,843
資金調達費用	199	34	—	234	—	234	△21	212
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	258	14	—	272	6	278	—	278

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△903百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△277百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△21,373百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△12,708百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 減価償却費の調整額12百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額△326百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2018年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,228	7,618	3,160	3,736	481	24,225

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,169	3,382	3,519	3,831	616	20,519

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	44	—	—	—	44

2019年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	7	—	—	—	7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2018年度中間期

該当事項はありません。

2019年度中間期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2018年度中間期

該当事項はありません。

2019年度中間期

該当事項はありません。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	区分	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	215,386	155,980	預金	2,200,729	2,245,123
買入金銭債権	3,903	2,205	譲渡性預金	12,776	35,295
金銭の信託	889	875	コールマネー	—	2,158
有価証券	489,996	503,555	債券貸借取引受入担保金	13,452	2,596
貸出金	1,652,211	1,760,968	借入金	1,316	181
外国為替	3,156	3,021	外国為替	434	438
その他資産	6,920	5,410	その他負債	16,041	26,137
その他の資産	6,920	5,410	未払法人税等	1,358	206
有形固定資産	25,317	24,934	資産除去債務	281	254
無形固定資産	1,485	1,155	その他の負債	14,402	25,676
支払承諾見返	13,210	12,053	賞与引当金	647	633
貸倒引当金	△ 12,188	△ 13,796	退職給付引当金	1,299	1,456
資産の部合計	2,400,289	2,456,365	睡眠預金払戻損失引当金	332	399
			繰延税金負債	4,442	1,391
			再評価に係る繰延税金負債	3,570	3,566
			支払承諾	13,210	12,053
			負債の部合計	2,268,252	2,331,432
			純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	74,848	75,691
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	59,921	60,764
			別途積立金	53,800	55,800
			固定資産圧縮積立金	254	254
			繰越利益剰余金	5,866	4,710
			自己株式	△ 1,072	△ 1,066
			株主資本合計	101,212	102,062
			その他有価証券評価差額金	23,407	15,420
			土地再評価差額金	7,217	7,209
			評価・換算差額等合計	30,624	22,630
			新株予約権	199	240
			純資産の部合計	132,036	124,932
			負債及び純資産の部合計	2,400,289	2,456,365

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		2019年度中間期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
経常収益	20,546		16,741	
資金運用収益	12,312		12,168	
(うち貸出金利息)	(9,249)		(9,190)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,985)		(2,870)	
役務取引等収益	3,021		3,381	
特定取引収益	27		—	
その他業務収益	94		816	
その他経常収益	5,090		373	
経常費用	18,546		15,026	
資金調達費用	215		199	
(うち預金利息)	(156)		(159)	
役務取引等費用	1,991		1,981	
その他業務費用	3,312		515	
営業経費	11,296		11,093	
その他経常費用	1,730		1,236	
経常利益	2,000		1,714	
特別利益	754		—	
固定資産処分益	754		—	
特別損失	185		14	
固定資産処分損	140		7	
減損損失	44		7	
税引前中間純利益	2,570		1,699	
法人税、住民税及び事業税	1,406		266	
法人税等調整額	△ 564		327	
法人税等合計	841		593	
中間純利益	1,728		1,105	

■中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 585	△ 585
中間純利益							1,728	1,728
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					11,000		△ 11,000	—
土地再評価差額金の取崩							1,015	1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	11,000	—	△ 8,851	2,148
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	5,866	74,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 585					△ 585
中間純利益		1,728					1,728
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1,015					1,015
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			205	△ 1,015	△ 809	0	△ 809
当中間期変動額合計	58	2,206	205	△ 1,015	△ 809	0	1,397
当中間期末残高	△ 1,072	101,212	23,407	7,217	30,624	199	132,036

2019年度中間期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 586	△ 586
中間純利益							1,105	1,105
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 1,479	520
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	4,710	75,691

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 586					△ 586
中間純利益		1,105					1,105
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	7	7					7
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 614	△ 1	△ 615	40	△ 575
当中間期変動額合計	7	528	△ 614	△ 1	△ 615	40	△ 47
当中間期末残高	△ 1,066	102,062	15,420	7,209	22,630	240	124,932

■注記事項（2019年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 7,385百万円 |
| 出資金 | 890百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,388百万円 |
| 延滞債権額 | 26,303百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 8,728百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 37,420百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 8,186百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 5,470百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,469百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 2,596百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|-----------|
| 有価証券 | 77,806百万円 |
| その他の資産 | 688百万円 |
- また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 3百万円 |
| 保証金 | 1,067百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	541,821百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	536,615百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 9,899百万円 |
|--|----------|

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|------|
| 株式等売却益 | 7百万円 |
|--------|------|
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 367百万円 |
| 無形固定資産 | 300百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,095百万円 |
| 時効完成預金支払 | 72百万円 |

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	7,385
投資事業組合出資金	890
合計	8,276

(注) 子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第89期中間期 (2017年9月)	第90期中間期 (2018年9月)	第91期中間期 (2019年9月)	第89期 (2018年3月)	第90期 (2019年3月)
経常収益	17,388	20,546	16,741	43,760	38,971
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	2,044	2,000	1,714	11,278	3,250
中間純利益	2,122	1,728	1,105	—	—
当期純利益	—	—	—	12,597	2,630
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	117,680	132,036	124,932	130,639	124,979
総資産額	2,323,317	2,400,289	2,456,365	2,418,524	2,467,354
預金残高	2,147,582	2,200,729	2,245,123	2,237,738	2,290,853
貸出金残高	1,477,311	1,652,211	1,760,968	1,515,294	1,730,856
有価証券残高	611,253	489,996	503,555	533,054	470,826
1株当たり配当額	3.50円	35.00円	35.00円	38.50円	70.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,478人 [342]	1,436人 [335]	1,357人 [309]	1,425人 [342]	1,385人 [330]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	7.64%	8.20%	8.23%	8.14%	8.15%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
3. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■大株主一覧

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	796千株	4.75%
佐賀銀行行員持株会	632	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	529	3.16
株式会社十八銀行	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	481	2.87
日本生命保険相互会社	380	2.27
株式会社肥後銀行	347	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	340	2.03
株式会社福岡銀行	307	1.83
住友生命保険相互会社	281	1.67
計	4,620	27.58

- (注) 1. 当行は、自己株式として389千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	11,714	603	12,312 ⁴	11,512	665	12,168 ⁸
資金調達費用	156	63	215 ⁴	143	64	199 ⁸
資金運用収支	11,557	539	12,097	11,368	600	11,969
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	2,984	37	3,021	3,348	33	3,381
役務取引等費用	1,973	18	1,991	1,963	17	1,981
役務取引等収支	1,010	19	1,029	1,385	15	1,400
特定取引収益	27	—	27			
特定取引費用	—	—	—			
特定取引収支	27	—	27			
その他業務収益	40	54	94	469	346	816
その他業務費用	2,418	893	3,312	166	349	515
その他業務収支	△2,378	△839	△3,217	303	△2	301
業務粗利益	10,217	△280	9,936	13,057	613	13,671
業務粗利益率	0.90	△0.88	0.87	1.10	1.78	1.15

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2018年度中間期0百万円、2019年度中間期0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
5. 当行は銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置しておりましたが、2019年4月1日より同勘定を廃止いたしました。

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	△1,806	3,095
実質業務純益	△1,264	3,027
コア業務純益	1,707	2,431
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,587	2,254

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(47,048) 2,252,172	(4) 11,714	1.03	(55,560) 2,348,255	(8) 11,512	0.97
うち貸出金	1,571,905	9,212	1.16	1,737,938	9,124	1.04
うち有価証券	419,614	2,427	1.15	416,293	2,278	1.09
うちコールローン	73,551	△17	△0.04	2,950	△0	△0.04
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	136,420	66	0.09	133,391	66	0.09
資金調達勘定	2,238,387	156	0.01	2,341,371	143	0.01
うち預金	2,217,879	153	0.01	2,268,994	144	0.01
うち譲渡性預金	20,356	1	0.01	48,619	3	0.01
うちコールマネー	546	△0	△0.02	24,459	△4	△0.03
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	332	1	0.71	166	0	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度中間期49,368百万円、2019年度中間期58,967百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度中間期732百万円、2019年度中間期876百万円)及び利息(2018年度中間期0百万円、2019年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	62,968	603	1.91	68,423	665	1.93
うち貸出金	2,267	36	3.23	5,305	66	2.48
うち有価証券	56,219	558	1.97	59,193	592	1.99
うちコールローン	242	2	2.06	151	1	2.40
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	579	0	0.09
資金調達勘定	(47,048) 63,027	(4) 63	0.20	(55,560) 69,261	(8) 64	0.18
うち預金	3,835	2	0.14	6,076	14	0.48
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	686	9	2.70
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	158	2	2.57	940	11	2.47

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度中間期9百万円、2019年度中間期13百万円)を控除して表示しております。なお、2018年度中間期及び2019年度中間期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,268,093	12,312	1.08	2,361,117	12,168	1.02
うち貸出金	1,574,173	9,249	1.17	1,743,244	9,190	1.05
うち有価証券	475,833	2,985	1.25	475,486	2,870	1.20
うちコールローン	73,794	△14	△0.03	3,102	1	0.07
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	136,420	66	0.09	133,971	67	0.09
資金調達勘定	2,254,366	215	0.01	2,355,072	199	0.01
うち預金	2,221,715	156	0.01	2,275,070	159	0.01
うち譲渡性預金	20,356	1	0.01	48,619	3	0.01
うちコールマネー	546	△0	△0.02	25,145	4	0.03
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	490	3	1.31	1,107	11	2.11

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度中間期49,377百万円、2019年度中間期58,981百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度中間期732百万円、2019年度中間期876百万円)及び利息(2018年度中間期0百万円、2019年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	119	△ 242	△ 123	499	△ 701	△ 201
うち貸出金	757	△ 690	66	973	△ 1,061	△ 88
うち有価証券	△ 635	474	△ 160	△ 19	△ 129	△ 148
うちコールローン	△ 9	△ 6	△ 16	16	0	16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 7	6	△ 0	△ 1	1	0
支払利息	5	△ 107	△ 101	7	△ 19	△ 12
うち預金	5	△ 94	△ 88	3	△ 12	△ 8
うち譲渡性預金	1	△ 0	0	2	△ 0	2
うちコールマネー	0	0	0	△ 2	△ 2	△ 4
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 13	△ 0	△ 13	△ 0	△ 0	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	128	128	52	9	62
うち貸出金	5	12	18	49	△ 19	29
うち有価証券	△ 5	113	108	29	5	34
うちコールローン	—	2	2	△ 0	0	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	—	△ 0	—	0	0
支払利息	△ 0	27	26	6	△ 5	1
うち預金	0	0	0	1	10	12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 16	—	△ 16	—	9	9
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	2	2	10	△ 0	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	187	△ 170	17	505	△ 648	△ 143
うち貸出金	761	△ 676	84	993	△ 1,052	△ 59
うち有価証券	△ 679	627	△ 52	△ 2	△ 112	△ 114
うちコールローン	△ 9	△ 4	△ 14	14	1	15
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 7	6	△ 0	△ 1	1	0
支払利息	7	△ 70	△ 62	9	△ 25	△ 16
うち預金	5	△ 93	△ 87	3	△ 0	3
うち譲渡性預金	1	△ 0	0	2	△ 0	2
うちコールマネー	△ 14	△ 1	△ 15	△ 2	7	4
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 12	0	△ 11	4	4	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■利益率

(単位：%)

種類	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.16	0.13
資本経常利益率	3.68	3.09
総資産中間純利益率	0.14	0.08
資本中間純利益率	3.18	1.99

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	1.91	1.08	0.97	1.93	1.02
資金調達原価	0.96	1.61	1.00	0.88	1.25	0.91
総資金利鞘	0.07	0.30	0.08	0.09	0.68	0.11

■預貸率

(単位：%)

区分	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	74.10	69.69	76.15	74.22
国際業務部門	69.23	59.12	102.14	87.32
合計	74.09	69.67	76.22	74.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	19.53	18.74	19.65	17.96
国際業務部門	1,713.82	1,465.65	922.14	974.19
合計	22.13	21.22	22.08	20.46

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2018年度中間期				2019年度中間期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,415,477	63.71	1,415,477	—	1,484,075	65.23	1,484,075	—
	うち有利息預金	1,150,098		1,150,098	—	1,213,579		1,213,579	—
	定期性預金	795,826	35.82	795,826	—	778,716	34.23	778,716	—
	その他	10,411	0.47	6,576	3,835	12,277	0.54	6,201	6,076
	合計	2,221,715	100.00	2,217,879	3,835	2,275,070	100.00	2,268,994	6,076
譲渡性預金	20,356		20,356	—	48,619		48,619	—	
総合計	2,242,071		2,238,235	3,835	2,323,689		2,317,613	6,076	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2018年度中間期末	211,253	140,009	273,317	43,998	47,766	6,793	723,138
	2019年度中間期末	193,789	137,462	272,742	49,589	43,138	6,347	703,070
うち固定金利 定期預金	2018年度中間期末	211,009	139,831	273,183	43,663	47,283	6,793	721,765
	2019年度中間期末	193,714	137,415	272,536	49,155	42,643	6,347	701,813
うち変動金利 定期預金	2018年度中間期末	243	177	133	334	483	—	1,372
	2019年度中間期末	74	47	206	433	495	—	1,257

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	2018年度中間期			2019年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	71,187	71,187	—	69,118	69,118	—
証書貸付	1,311,076	1,308,808	2,267	1,472,262	1,466,956	5,305
当座貸越	184,523	184,523	—	194,395	194,395	—
割引手形	7,386	7,386	—	7,467	7,467	—
合計	1,574,173	1,571,905	2,267	1,743,244	1,737,938	5,305

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2018年度中間期末	529,346	294,452	205,579	126,149	438,561	58,122	1,652,211	
	2019年度中間期末	612,535	285,332	230,143	120,868	455,273	56,815	1,760,968	
うち 変動金利	2018年度中間期末		104,625	74,057	48,230	170,434	55,776		
	2019年度中間期末		106,523	83,918	49,907	184,146	54,516		
うち 固定金利	2018年度中間期末		189,826	131,522	77,918	268,127	2,345		
	2019年度中間期末		178,809	146,225	70,960	271,126	2,298		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	463	362
債権	1,371	1,449
商品	113	—
不動産	180,348	181,468
その他	—	—
計	182,297	183,280
保証	784,043	786,067
信用	685,870	791,620
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,652,211 (4,000)	1,760,968 (4,917)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	47	29
債権	442	456
商品	—	—
不動産	3,533	2,648
その他	—	—
計	4,023	3,134
保証	120	—
信用	9,067	8,918
合計	13,210	12,053

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	728,546	44.10	747,273	42.44
運転資金	923,665	55.90	1,013,695	57.56
合計	1,652,211	100.00	1,760,968	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,652,211	100.00	1,760,968	100.00
製造業	125,622	7.60	118,553	6.73
農業、林業	3,778	0.23	3,720	0.21
漁業	3,640	0.22	3,300	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	5,444	0.33	5,253	0.30
建設業	76,210	4.61	74,881	4.25
電気・ガス・熱供給・水道業	28,648	1.73	28,796	1.63
情報通信業	9,018	0.55	8,768	0.50
運輸業、郵便業	52,777	3.19	60,913	3.46
卸売業、小売業	189,433	11.47	185,639	10.54
金融業、保険業	41,756	2.53	70,013	3.98
不動産業、物品賃貸業	254,150	15.38	269,106	15.28
各種サービス業	202,975	12.29	207,906	11.81
地方公共団体	129,159	7.82	128,676	7.31
その他	529,596	32.05	595,436	33.81
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,652,211	—	1,760,968	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
中小企業等向け貸出	1,207,173	1,226,582
総貸出に占める割合	73.06	69.65

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社および個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	3,506	4,048	—	3,506	4,048	5,623	5,555	—	5,623	5,555
個別貸倒引当金	7,350	8,140	261	7,088	8,140	7,970	8,240	892	7,077	8,240
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,856	12,188	261	10,595	12,188	13,593	13,796	892	12,700	13,796

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権 (a)	1,775	2,388
延滞債権 (b)	24,642	26,303
小計 (c) = (a) + (b)	26,418	28,691
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	7,869	8,728
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	34,287	37,420

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,334	9,542
危険債権	17,605	19,677
要管理債権	7,869	8,728
(小計)	34,808	37,948
正常債権	1,635,492	1,746,181
合計	1,670,301	1,784,130
(小計) の債権額に占める割合	2.08%	2.12%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2018年度中間期				2019年度中間期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	34,893	7.33	34,893	—	25,394	5.34	25,394	—
地方債	189,139	39.75	189,139	—	202,554	42.60	202,554	—
短期社債	1,721	0.36	1,721	—	1,213	0.26	1,213	—
社債	114,298	24.02	114,298	—	126,629	26.63	126,629	—
株式	25,585	5.38	25,585	—	22,895	4.81	22,895	—
その他の証券	110,194	23.16	53,975	56,219	96,800	20.36	37,606	59,193
うち外国債券	56,203		—	56,203	59,177		—	59,177
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	475,833	100.00	419,614	56,219	475,486	100.00	416,293	59,193

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2018年度中間期末	—	14,951	414	10,082	—	
	2019年度中間期末	5,259	9,944	10,056	—	—	—	—	25,260
地方債	2018年度中間期末	19,686	47,046	30,679	38,461	21,231	33,008	—	190,114
	2019年度中間期末	29,315	33,575	45,189	27,549	33,049	41,832	—	210,512
短期社債	2018年度中間期末	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
	2019年度中間期末	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
社債	2018年度中間期末	7,390	17,819	9,341	9,494	4,197	68,664	—	116,907
	2019年度中間期末	10,778	19,140	19,130	5,729	4,180	76,725	—	135,685
株式	2018年度中間期末							52,085	52,085
	2019年度中間期末							34,035	34,035
その他の証券	2018年度中間期末	6,469	9,697	13,278	8,030	32,880	13,625	10,422	94,405
	2019年度中間期末	11,426	10,678	25,290	11,131	13,161	10,000	14,373	96,062
うち外国債券	2018年度中間期末	5,226	5,426	10,924	5,555	18,415	12,625	—	58,174
	2019年度中間期末	5,456	8,968	22,100	7,488	2,590	10,000	—	56,604
うち外国株式	2018年度中間期末							7	7
	2019年度中間期末							7	7

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2018年度中間期	2019年度中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

■有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,980	3,000	20	6,104	6,176	72
	その他	10,000	10,439	439	10,000	10,475	475
	小計	12,980	13,439	459	16,104	16,652	547
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	840	834	△ 5	356	352	△ 4
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	840	834	△ 5	356	352	△ 4
合計		13,820	14,273	453	16,461	17,004	543

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	7,385	7,385
関連法人等株式	—	—
投資事業組 outputs 出資金	1,230	890
合計	8,616	8,276

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,394	15,203	27,191	22,164	10,560	11,603
	債券	281,603	274,965	6,638	353,647	343,502	10,145
	国債	15,365	15,214	150	15,204	15,077	126
	地方債	172,581	168,313	4,267	209,714	203,139	6,574
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	93,657	91,437	2,219	128,728	125,284	3,444
	その他	45,248	43,929	1,318	68,101	65,664	2,437
	小計	369,246	334,097	35,148	443,913	419,726	24,186
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	849	913	△ 63	3,029	3,775	△ 745
	債券	58,081	58,665	△ 584	13,348	13,505	△ 156
	国債	19,118	19,551	△ 433	10,056	10,210	△ 154
	地方債	17,532	17,619	△ 86	797	800	△ 2
	短期社債	1,999	1,999	—	1,999	1,999	—
	社債	19,430	19,494	△ 64	494	495	△ 0
	その他	37,906	39,483	△ 1,577	17,054	18,272	△ 1,217
	小計	96,838	99,062	△ 2,224	33,433	35,552	△ 2,119
合計		466,084	433,160	32,924	477,346	455,279	22,067

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,455	1,455
その他	19	15
合計	1,474	1,470

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期及び当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度中間期末				2019年度中間期末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	48	—	0	0	—	—	—	—	
店	為替予約	売建	31,082	—	△ 884	△ 884	32,797	—	△ 161	△ 161
		買建	3,322	—	32	32	1,218	—	1	1
頭	通貨オプション	売建	12,014	6,004	△ 353	284	15,488	8,347	△ 421	353
		買建	12,014	6,004	353	△ 222	15,488	8,347	418	△ 277
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 851	△ 789	—	—	△ 162	△ 83	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度中間期末				2019年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定	—	8,657	7,835	△ 563	—	7,835	7,013
合計		—	—	—	△ 563	—	—	—	△ 604

(注) 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,447		98,391	
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389		29,389	
うち、利益剰余金の額	69,716		70,654	
うち、自己株式の額(△)	1,072		1,066	
うち、社外流出予定額(△)	586		586	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 778		△ 1,151	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 778		△ 1,151	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199		240	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,572		7,056	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,572		7,056	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,912		2,424	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	105,352		106,962	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	847	211	824	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	847	211	824	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	847		824	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	104,505		106,137	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,243,288		1,270,165	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	211		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	211		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,738		56,866	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,307,026		1,327,032	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.99		7.99	

自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,626		101,476	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436		27,436	
うち、利益剰余金の額	74,848		75,691	
うち、自己株式の額(△)	1,072		1,066	
うち、社外流出予定額(△)	586		586	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199		240	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,048		5,555	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,048		5,555	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,912		2,424	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,787		109,697	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	827	206	803	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	827	206	803	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	827		803	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	106,959		108,893	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,236,896		1,262,079	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	206		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	206		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,454		60,512	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,304,351		1,322,592	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.20		8.23	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	29	29	20	20
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	338	338	465	465
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	260	261	501	502
12. 法人等向け	20~100	20,730	20,922	20,979	21,247
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,652	14,652	14,751	14,751
14. 抵当権付住宅ローン	35	374	374	356	356
15. 不動産取得等事業向け	100	8,160	8,160	8,683	8,683
16. 三月以上延滞等	50~150	68	68	104	104
17. 取立未済手形	20	1	1	2	2
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	157	157	154	154
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	998	721	927	646
21. 上記以外	100~250	3,170	3,509	2,287	2,624
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
24. 証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	747	747
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	8	8	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	48,951	49,207	49,982	50,306

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出してあります。

自己資本の充実の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	16	16	19	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	158 —	158 —	125 —	125 —
5. N I F又はRUF	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	75	75	101	101
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	175	175	155	155
(うち借入金の保証)	100	175	175	155	155
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	38	38	38	38
カレントエクスポージャー方式	—	38	38	38	38
派生商品取引	—	38	38	38	38
外為関連取引	—	20	20	22	22
金利関連取引	—	18	18	16	16
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	465	465	442	442

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

2018年度中間期末

当行では内部格付手法を採用しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

2019年度中間期末

(単位：百万円)

ルック・スルー方式	39,411
マンドート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—
フォールバック方式	—
合計	39,411

※ 2019年3月末より、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを当該項目に区分し、所要自己資本の額を算出しております。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,698	2,549	2,420	2,274

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	52,174	52,281	52,903	53,081
資産（オン・バランス）項目	48,951	49,207	49,982	50,306
オフ・バランス項目	465	465	442	442
オペレーショナル・リスク相当額	2,698	2,549	2,420	2,274
CVAリスク相当額	57	57	58	58
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

■信用リスクに関する次に掲げる事項

(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
	エクスポージャーの中間期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞エクスポージャー	エクスポージャーの中間期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞エクスポージャー
国内計	2,347,473	1,652,211	4,903	2,429,078	1,760,968	6,778
国外計	31,681	—	—	21,845	—	—
地域別合計	2,379,154	1,652,211	4,903	2,450,923	1,760,968	6,778
製造業	195,795	125,622	155	189,248	118,553	1,125
農業、林業	3,826	3,778	68	3,870	3,720	44
漁業	4,121	3,640	16	3,771	3,300	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,444	5,444	335	5,253	5,253	335
建設業	80,144	76,210	1,260	80,444	74,881	1,293
電気・ガス・熱供給・水道業	31,088	28,648	—	31,331	28,796	—
情報通信業	10,245	9,018	—	10,427	8,768	—
運輸業、郵便業	55,655	52,777	31	64,989	60,913	—
卸売業、小売業	195,474	189,433	1,199	194,890	185,639	1,318
金融業、保険業	128,723	41,756	—	156,302	70,013	—
不動産業、物品賃貸業	258,950	254,150	77	274,471	269,106	177
各種サービス業	227,634	202,975	970	234,111	207,906	1,599
国・地方公共団体	538,917	268,755	—	623,959	330,401	—
個人	381,692	381,692	786	385,691	385,691	883
その他	261,439	8,308	—	192,160	8,020	—
業種別計	2,379,154	1,652,211	4,903	2,450,923	1,760,968	6,778

(単位：百万円)

残存期間区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	482,874	588,922
1年超3年以下	231,410	208,799
3年超5年以下	233,580	305,761
5年超7年以下	176,394	131,300
7年超10年以下	167,458	171,082
10年超50年以下	785,514	811,180
期間の定めのないもの	301,921	233,878
残存期間別合計	2,379,154	2,450,923

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,379,154	2,450,923

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の充実の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

2018年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,506	4,048	3,506	4,048
	(連結)	5,166	5,572	5,166	5,572
個別貸倒引当金	(単体)	7,350	1,332	541	8,140
	(連結)	7,809	929		8,738
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	10,856	5,380	4,048	12,188
	(連結)	12,976	6,501	5,166	14,311

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,506	4,048	3,506	4,048
国外計	—	—	—	—
地域別計	3,506	4,048	3,506	4,048

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,350	1,332	541	8,140
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,350	1,332	541	8,140
製造業	1,016	127	70	1,073
農業、林業	72	—	2	70
漁業	16	—	—	16
鉱業、採石業、砂利採取業	28	301	0	329
建設業	445	33	38	439
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	—	1	2
運輸業、郵便業	61	90	14	138
卸売業、小売業	3,742	403	130	4,015
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	160	0	20	140
各種サービス業	1,652	375	261	1,765
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	0	1	137
その他	9	—	0	9
業種別計	7,350	1,332	541	8,140

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

2019年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	5,623	5,555	5,623	5,555
	(連結)	7,206	7,056	7,206	7,056
個別貸倒引当金	(単体)	7,970	1,675	1,405	8,240
	(連結)	8,563	287		8,850
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	13,593	7,231	7,028	13,796
	(連結)	15,770	7,343	7,206	15,907

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	5,623	5,555	5,623	5,555
国外計	—	—	—	—
地域別計	5,623	5,555	5,623	5,555

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,970	1,675	1,405	8,240
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,970	1,675	1,405	8,240
製造業	1,972	185	901	1,256
農業、林業	47	1	0	49
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	329	0	—	329
建設業	208	166	23	351
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	16	4	0	21
運輸業、郵便業	44	86	0	130
卸売業、小売業	3,247	963	185	4,025
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	189	4	15	178
各種サービス業	1,767	253	278	1,742
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	137	0	0	137
その他	9	9	—	18
業種別計	7,970	1,675	1,405	8,240

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項）の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2018年度中間期末	2019年度中間期末
0%	761,693	757,595
10%	131,416	160,334
20%	32,771	62,996
35%	26,746	25,440
50%	134	213
75%	488,425	491,708
100%	826,858	840,771
150%	996	1,578
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,269,043	2,340,639

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2018年度中間期末523,745千円、2019年度中間期末466,387千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年度中間期末	2019年度中間期末
派生商品取引	1,960	2,080
外国為替関連取引及び金関連取引	1,220	1,278
金利関連取引	739	802
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,960	2,080

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年度中間期末	2019年度中間期末
派生商品取引	1,960	2,080
外国為替関連取引及び金関連取引	1,220	1,278
金利関連取引	739	802
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,960	2,080

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
当行では期中の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（旧自己資本比率告示第二百四十七条第一項）の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（旧連結自己資本比率告示第二百四十七条第一項）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（旧自己資本比率告示第二百四十七条第一項）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の充実の状況

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（旧自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額（旧自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

（第10条第4項第6号、第12条第4項第7号）

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

（第10条第4項第7号、第12条第4項第8号）

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	43,247		25,196	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,473		1,462	
合計	44,721	44,721	26,659	26,659

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	—		—	
合計	—		—	

自己資本の充実の状況

□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	4,793	0
償却額	—	—

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年度中間期末27,130百万円、2019年度中間期末10,858百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

2018年度中間期末

当行では内部格付手法を採用しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

2019年度中間期末

(単位：百万円)

ルック・スルー方式	39,411
マンドート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—
フォールバック方式	—
合計	39,411

※ 2019年3月15日の金融庁告示の改正に伴い、2018年度はリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを当該項目に区分して算出しております。

自己資本の充実の状況

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR 信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年（外貨：1年）	7,011

単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度中間期末	2018年度中間期末	2019年度中間期末	2018年度中間期末
1	上方パラレルシフト	2,610			
2	下方パラレルシフト	13,577			
3	スティープ化	260			
4	フラット化	10,589			
5	短期金利上昇	2,753			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	13,577			
		ホ		ヘ	
		2019年度中間期末		2018年度中間期末	
8	自己資本の額	108,893			

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

※ 「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当中間期末分のみを開示しています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

■事業性評価に関する取組み方針

(1)取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通じ、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

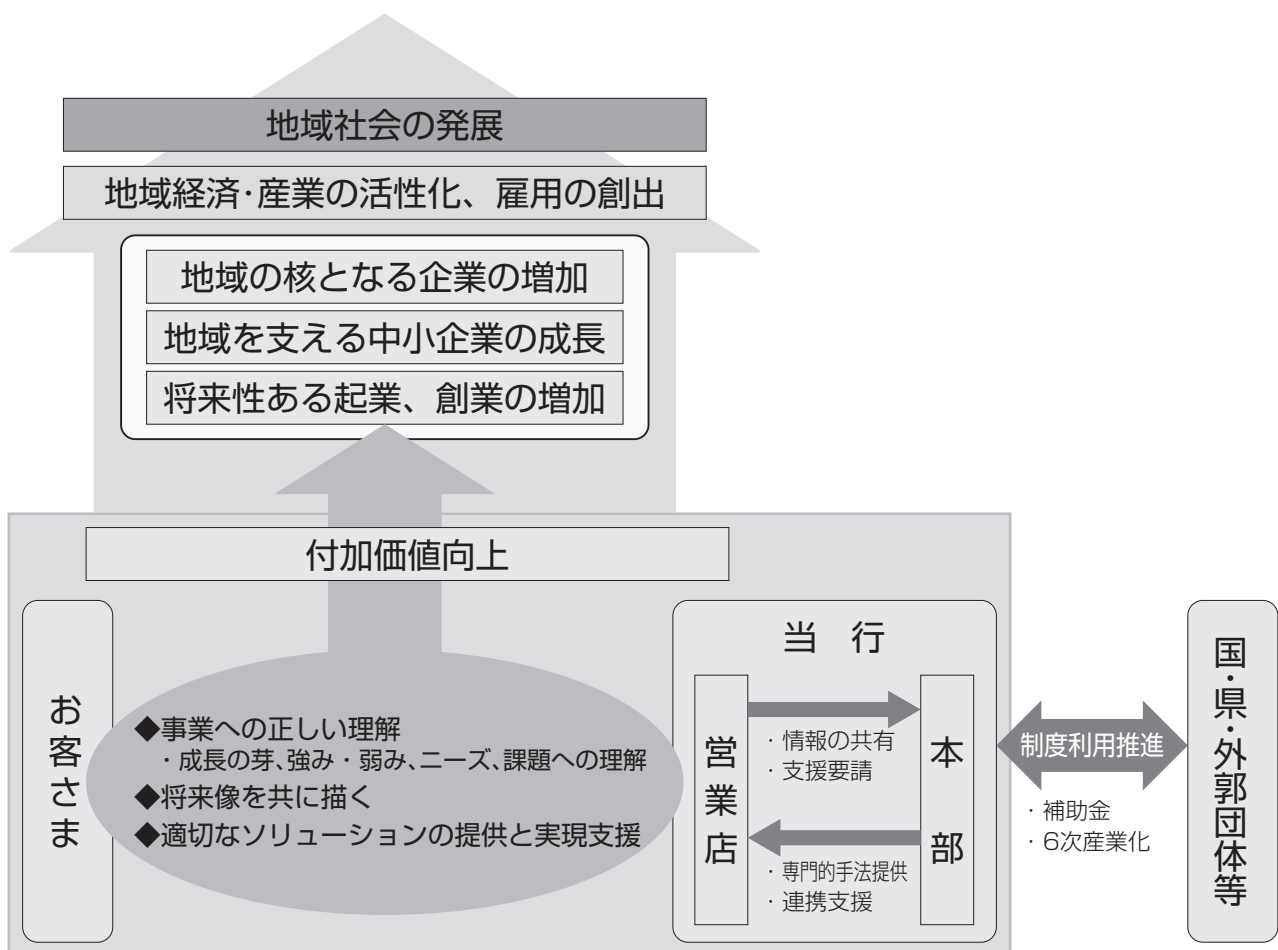
(2)当行における事業性評価の考え方

- ①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援することで地域経済の活性化に繋げる。
(お取引先のニーズにそった支援を行う。融資はその一つであり全てではない。)

【事業性評価取組のイメージ図】



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■地方創生に関する取組み方針

(1) 「お客さまの付加価値向上」への取組み

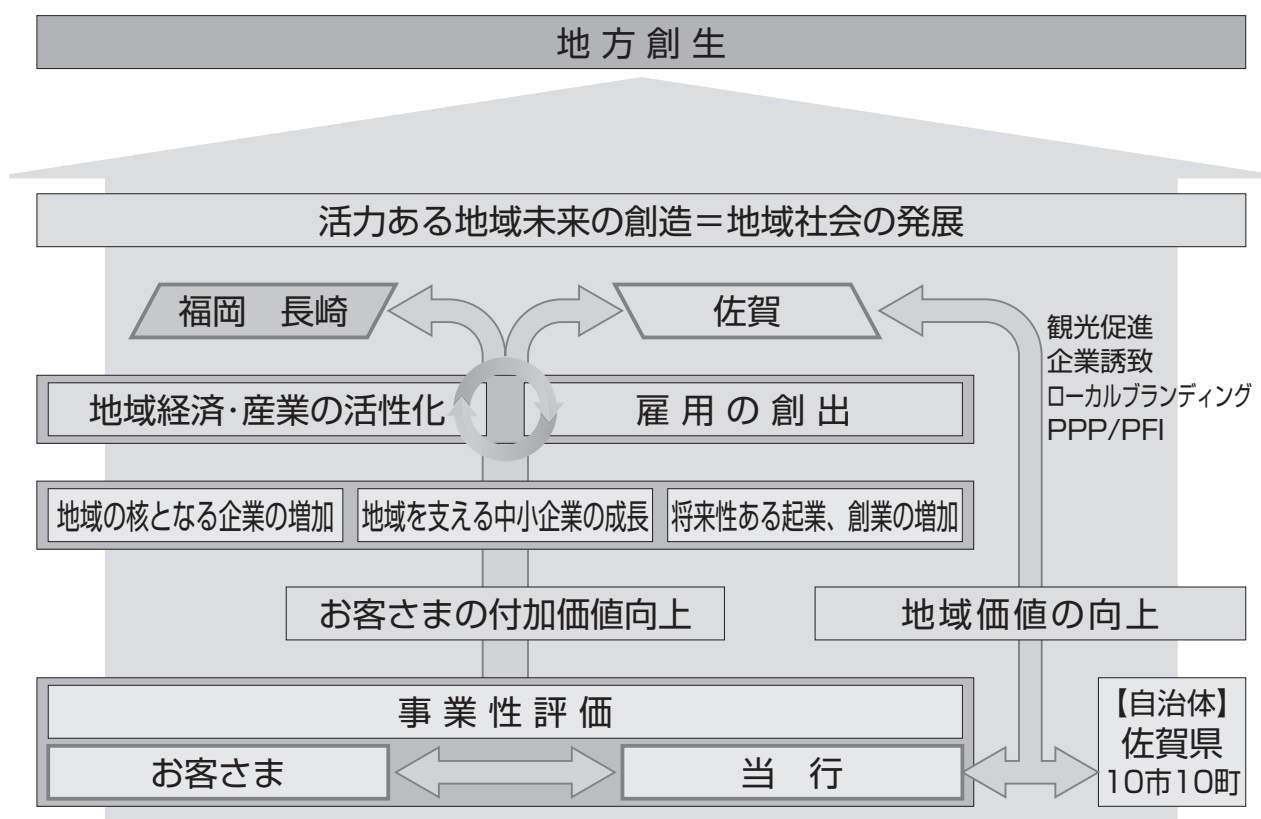
事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み弱み、ニーズ、課題等についての理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行います。お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

(2) 「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。観光事業や補助金等の取組みがこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

【地方創生取組のイメージ図】

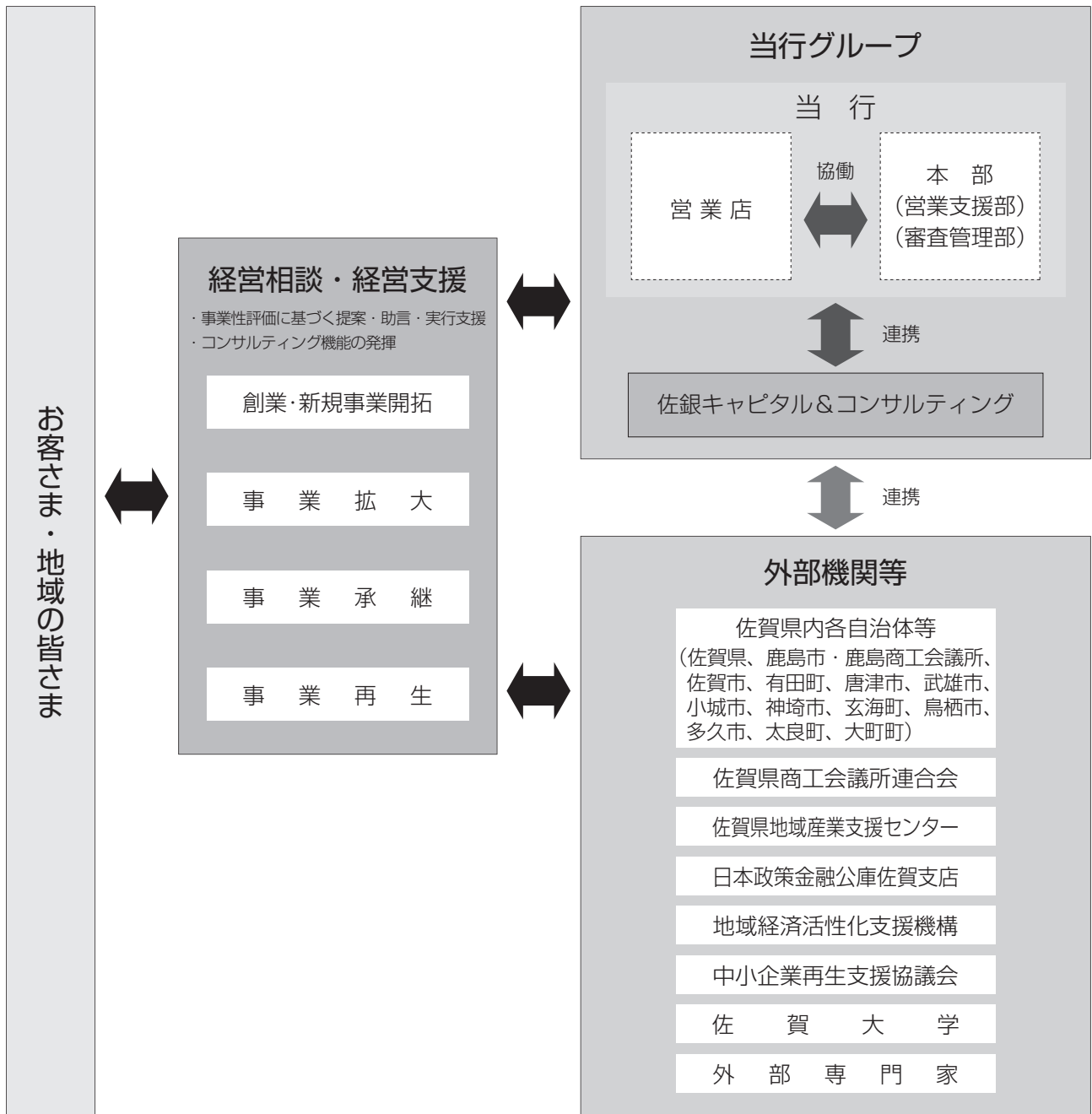


■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとの繋がりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行って参ります。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2019年11月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・営業店一体となり全行をあげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部法人営業グループや地域サポートグループにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、2014年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」の組成、2016年7月に「創業支援資金」の取扱開始、さらに、2018年4月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成する等、創業関連の融資商品等を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。

●成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2019年度上期は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2019年9月末残高は、171件、22,416百万円となっております。
2. 2017年7月より、お客さまとともに教育環境の向上による地域貢献活動に取り組むべく、さぎんCSR私募債「地域の芽・育む債」の取扱いを始めており、2019年9月現在、101件、7,733百万円の受託残高となっております。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内の承継や役員さま・従業員さまへの承継が困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っています。この支援により企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋げて参ります。
4. 商談会・セミナー等の開催について
 - ・全国の地方銀行と共催で、フードセレクション2019を開催し、参加銀行55行中4年連続最多の56社のお客さまにご出展いただいております。
 - ・お客さまの販路拡大支援として「食品商談会基礎講座」を3回開催しております。
 - また「新入社員研修」や「部下指導・育成術講座」「モチベーションマネジメント研修」等の人材育成に関するセミナーを毎月開催しております。
 - ・海外関連支援分野では、「ものづくり」企業及び「食品」企業を対象としたセミナーを各1回開催しました。「食品」企業の支援に関しては、当行子会社が出資した香港和食レストラン「佐楽」を通じて香港・中国への販路拡大を支援しております。
 - ・医療・介護分野では、医療・介護事業者さま向けに「さぎん医療福祉経営セミナー」を開催しております。
 - また、医療・介護業界のトピックス、有識者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポート、ニュースレターの情報誌を毎月発行し、継続した情報提供を行うとともに、医業経営コンサルタント等の有資格者を配置し、医療・介護事業者さまへの診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。
5. 研究会開催による支援について
 - 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活性化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。両研究会で各1回のセミナーを行ったほか、海外展開に関する個別・具体的な問題点等の解決のためにJICA(国際協力機構)、AOTS(海外産業人材育成協会)、提携コンサルタントなど関係機関との帯同訪問により具体的な相談業務を行っております。
6. 中小企業の事業承継支援に取組み、上期496件のご相談に対応しました。民間の専門会社13社との業務提携に加えて、佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継支援センター、並びに福岡県事業引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さぎん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

●経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
2018年度中間期	5,983先	216先	7先	191先	3.6%	3.2%	88.4%
2019年度中間期	6,057先	232先	7先	197先	3.8%	3.0%	84.9%
対前年同期比	74先	16先	0先	6先	0.2%	△0.2%	△3.5%

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
2017年度	5,732先	223先	18先	197先	3.9%	8.1%	88.3%
2018年度	5,983先	228先	16先	202先	3.8%	7.0%	88.6%
対前年度比	251先	5先	△2先	5先	△0.1%	△1.1%	0.3%

●外部機関等との連携

・中小企業再生支援協議会活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2018年度中間期	16先	6先	1先
2019年度中間期	14先	5先	1先
対前年同期比	△2先	△1先	0先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2017年度	20先	12先	13先
2018年度	27先	11先	9先
対前年度比	7先	△1先	△4先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2018年度中間期	9先	9先	2先
2019年度中間期	16先	16先	7先
対前年同期比	7先	7先	5先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2017年度	30先	26先	26先
2018年度	27先	27先	22先
対前年度比	△3先	1先	△4先

※経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用先数を表しております。

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

●各種スキームを活用した再生支援への取組み実績（2019年度）

- ・1件 7.4億円（2018年度実績 4件 15億円）

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものと考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現の為に連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計13の自治体（2019年11月末現在）と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 2014年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成し、創業・第二創業或いは、新分野・新事業展開等に取り組まれるお客さまへの支援を進めております。2017年度は、香港にて佐賀県産食材を取扱う飲食店運営会社等2先への投資を実施しております。加えて、2018年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成しており、引き続き地域の農工商業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。
3. 2015年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献して参ります。
4. 付加価値の高い農林漁業（1次産業）の資源を、2次、3次産業と連携させ事業化を促進するため、(株)農林漁業成長産業化支援機構と共同で「さざん6次産業化応援ファンド第1号」を設立し地域経済の活性化、地域再生、雇用拡大の支援を行っております。2016年6月には、佐賀県産米を、生産者の顔が見えることをコンセプトにした新ブランド商品として、日本酒や米菓等に加工し、国の重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿「酒蔵通り」（鹿島市）に新設した店舗を中心に販売する6次産業化に佐賀県では初めてとなる投資を行っており、全国でも日本酒を対象とした初めての事例となりました。
5. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や(株)ゆうちょ銀行、REVIC（(株)地域経済活性化支援機構）などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立いたしました。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興を支援して参ります。
6. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県）へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
8. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、(株)佐賀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーパイオニア講座」の共同運営や「佐賀大学内シーズを活用したビジネスマッチングセミナー」の共催など連携した取組みを行っております。
9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
10. (株)日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農工商連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
11. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取り組んでおります。
12. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センター、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、2018年度は「佐賀・福岡ビジネス交流会」を3回開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取り組んでおります。
13. 人口減少問題に取り組む地方自治体の課題解決手法としての定住促進住宅整備事業に対し、PFI手法による取組みを実施しております。
14. お客さまの海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客さまの支援を円滑に行うため、外資系銀行等17先と業務提携を行っております。
15. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、経営計画を作成し販路開拓支援を行う「小規模事業者持続化補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。また、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に、地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取り組んでおります。
16. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
17. 地域創生の具体的な取組みとして、2019年9月に唐津港に入港した豪華客船「飛鳥II」の乗客向けに、地方銀行としては全国初の観光・物販イベントを企画いたしました。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

18. (株)オプティムとの「金融×IT戦略的包括提携」の具体的な事例として、同社が提供するAI・IoTを活用した在宅医療サービス「Smart Home Medical Care」のビジネスマッチング契約を締結。地域医療事業者さまの「経営効率化につながるAI・IoT活用支援」に取り組んでおります。
19. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
20. (株)地域経済活性化支援機構と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うことで、お客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

●2019年4月から2019年9月末までの対応実績

	2018年4月～ 2018年9月	2019年4月～ 2019年9月
新規に無保証で融資を行った件数 ①	2,655件	2,411件
新規融資件数 ②	8,174件	6,719件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ①÷②×100	32.48%	35.88%
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	221件	150件
うち、代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	6件	9件
うち、代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	27件	15件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	3件
うち、メイン行としての成立件数	0件	2件
代表者交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	39件	25件
代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	4件	1件

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 10

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失
 ④包括利益
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 2~9
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 10
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 自己資本の充実の状況 35, 37~48
 (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 10~13
 (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 2

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 20
 ①氏名
 ②各株主の持株数
 ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 20
 ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
 ④資本金及び発行済株式の総数
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦預金残高
 ⑧貸出金残高
 ⑨有価証券残高
 ⑩単体自己資本比率
 ⑪従業員数
 ⑫信託報酬
 ⑬信託勘定貸出金残高
 ⑭信託勘定有価証券残高
 ⑮信託財産額
 (3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 21
 ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 21
 ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 22, 24
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 23
 ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 24
 ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 24

ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 25
 ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 25

ハ. 貸出金等に関する指標

- ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 26
 ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 26
 ③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 26~27
 ④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 27
 ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 27
 ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 28
 ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 28
 ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 24

ニ. 有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 30
 ②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 30
 ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 30
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 24

ホ. 信託業務に関する指標

- ①信託財産残高表（注記事項を含む） 該当ありません
 ②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
 ③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高
 ④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
 ⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
 ⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高
 ⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
 ⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

3. 銀行の業務の運営

- (1) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況 49~55

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 14~19
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 28
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 36~48
 (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 ①有価証券 31~32
 ②金銭の信託 32
 ③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引 33~34
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 28
 (7) 貸出金償却の額 28
 (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 14

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・資産の査定公表 29

発行 2020年1月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<https://www.sagabank.co.jp>